

京丹波町第2次男女共同参画計画（案）に対する意見及び考え方

1：募集期間 平成29年2月16日（木）～平成29年3月2日（木）

2：意見提出件数 2件（1人）

3：意見要旨及び意見に対する考え方

	ページ・項目	意見の要旨	意見に対する考え
1	<p>・P27 基本目標Ⅰ 重点課題2 男女共同参画に関する教育や学習機会の充実</p>	<p>基本目標1～4の実現に向けて、原点に立ち返って実行していくことが必要。職場、家庭、地域等々が、話し合いの場を持つことが重要である。</p>	<p>本計画の重点課題の1つとして、「(1) 固定的性別役割分担意識等の変革」を挙げており、意識変革のきっかけづくりとして、“話し合いの場の創出”や“教育場面における早期からの理解促進”が重要であると考えています。</p> <p>ご指摘頂いた内容については、P27「基本目標Ⅰ／重点課題2 男女共同参画に関する教育や学習機会の充実」にて今後の取り組みについて記載しており、学校教育の場における啓発や関連法案の周知等と合わせて、働きかけを行ってまいります。</p>
2	<p>・P41 基本目標Ⅳ 重点課題1 政策・方針決定の場への女性の参画の推進</p> <p>・P37 基本目標Ⅲ 重点課題2 職場における男女共同参画の推進</p> <p>・P39 重点課題3 家庭・地域における男女共同参画の推進</p>	<p>その中の慣行の見直し、女性の参画について考える必要がある。例えば、町長・区長が男性だったら副町長・副区長は女性にしたらどうか。職場で部課長が男性だったら、次長は女性にしたらどうか。また、町内の委員会・協議会・審議会等において、メンバーの半分は女性にしたらどうか。警察官や消防団も半分は女性を採用したらどうか。要は、“実行する”ということが重要である。</p>	<p>庁内の審議会・委員会等の女性登用数や、庁内の女性管理職数については、P41「基本目標Ⅳ／重点課題1 政策・方針決定の場への女性の参画の推進」において、国の目標等も勘案し、本計画期間中は『審議会等への女性登用率30%』『女性の管理職比率40%』を数値目標として着実に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>職場や地域活動においては、具体的な数値目標は掲げにくいものの、P37「基本目標Ⅲ／重点課題2 職場における男女共同参画の推進」P39「基本目標Ⅲ／重点課題3 家庭・地域における男女共同参画の推進」において、女性の参画促進に向けた働きかけを推進してまいります。</p>